

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人シーズネット

②運営者(指定管理者)に係る情報

名称: 社会福祉法人 後志報恩会

代表者氏名: 理事長 阪口 光男

所在地: 〒047-0156 北海道小樽市桜4丁目6-2 TEL 0134-51-5217

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

1. 工賃を上げる努力

当事業所は振興山村地域にあり、近隣に企業が少なく企業からの受注や企業への実習等が困難な地域事情がある。それでも、自主開発した黒にんにくの栽培・製造・販売や、地域の社会福祉施設の清掃を受託するなど、仕事の確保に力を注いでいる。工賃も2年連続で上げ、利用者の働くモチベーションになっている。管理者は現状に満足せず、この事業所の売りとなる商品開発を日夜検討している。その努力は高く評価できる。

2. 地域との結びつき

法人の発祥の地である銀山地区の住民から利用者皆が慕われている雰囲気を感じる。利用者の会で自主的に住民も対象としたピヤガーデンを開催したり、利用者が地元のダンス愛好会に参加するなど、地域に溶け込んでいる。また、地元農家の農作業の実習をしたり、農家に事業所の畑の栽培などの指導を受けるなど、農福連携が進んでいる。泊原発から15kmという立地であり、事業所を含む施設自体が放射線防護の施設に指定され、放射能事故があっても地元住民200人が3日間暮らせる体制を構築している。

3. 職員が働きやすい環境と良好な職場コミュニケーション

配置基準を上回る職員数を確保し、職員も有給休暇など取りやすく、超過勤務もあまりない。職員が少人数のため、管理者を含む職員同士のコミュニケーションも図られている。職員ヒヤリングでは、なにごとにも管理者に相談しやすく、利用者の障がい特性などもわかりやすく教えてくれるとの高い評価であった。研修機会も多く、総じて働きやすい職場となっている。

◇改善を求められる点

1. 自己評価の実施

実地指導様式の自己評価は実施しているが、事業所としての独自の自己評価や職員個々の自己評価様式は整備されていない。また、都度、職員会議でサービス内容を見直しているが、系統だった評価とはなっていない。小所帯であるがゆえに日々の話し合いの中で改善できているということもあるだろうが、文書化による客観的な見地も必要である。そのためまずは自己評価様式を作成し、定期的に自己評価に取り組まれることが望まれる。その上で、自己評価にもとづいた改善課題を文書化して整理するという作業を期待したい。今回、久しぶりに第三者評価の受審に取り組んだことは評価できる。

2. 個別支援計画等への支援内容の反映

利用者一人ひとりについてしっかりしたアセスメントをし、日常の作業内容も利用者にあったものとなっている。また、近隣町村のマルシェで販売を担当し自ら作成した商品が売れることを実体験するなど、利用者のモチベーションを上げる様々な取組を行っている。しかし、こうした優れた支援が個別支援計画(プラン)に反映されていない。他にも、作業現場や見守りが必要な現場では利用者に合わせて様々な工夫を行っているが、プランに反映されていないためモニタリングでの達成度合いが把握しづらい。今後は、作業現場での工夫やその利用者に合わせて取組などもプランに位置付けられ支援されることを期待したい。

3. 職員のモチベーションアップへの期待

法人としては職員のキャリアアップを掲げ資格取得も応援する仕組みがあるが、職員に有資格者は少ない状況である。職員ヒヤリングでも、資格取得や今後のキャリアアップについての積極的な志向はあまり表明されていなかった。今後は、職員一人ひとりの育成を念頭に、サービス内容の充実や新規サービスの開拓など職員のモチベーションの向上につながる取組を提示する中で、キャリアアップの必要性について働きかけることを期待したい。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回評価を受審したことにより評価をいただいた内容について真摯に受け止め今後の事業運営に活かしたいと考えます。

特に改善が必要な点については、日々の運営を行う中で、業務に関する点・利用者支援にかかわる点で根拠となる自己評価、実際に支援を行った経過や根拠等を文章化し明確な判断材料となるようPDCAサイクルを意識しながら対応していきたいと考えます。

職員の育成については、昨今の採用事情により多職種からの転職者も含め職員の高齢化の状況もありますが、専門的な支援技術も必要なことから、法人のキャリアパス規定に沿いながら意識向上につながるよう働きかけていきたいと考えます。

今回受審したことにより、今までを振り返る良い機会をいただいたと思っております。

今後の事業運営にあたる上でも今回の評価をもとに対応していきたいと考えます。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり